必要的配信費の整理にあたっては、必要的配信費として特定できるものは直課するとともに、費用の特性に応じて、配信する放送番組の数の比、業務の種類の数の比、コンテンツ制作費比を用いて配賦を行い、費用を整理した。

事業収支において、事業収入から特別収入を除いた経常収入は、6,013億6,790万９千円、事業支出から特別支出を除いた経常支出は、6,421億2,568万１千円であり、経常収支差金は、△407億5,777万２千円である。

事業収支差金△400億177万２千円については、放送法第73条の２第２項本文の規定により還元目的積立金の一部をもって補てんする。

なお出資に該当する29億円については、資本収支において、同様に措置する。

（有料インターネット活用業務勘定）

（事業収支）

（単位　千円）

款	項	金額
事業収入		5,982,942
	放送番組等有料配信収入	5,982,942
事業支出		5,568,828
	放送番組等有料配信費	5,175,740
	広報費	169,792
	給与	98,267
	退職手当・厚生費	23,165
	共通管理費	99,874
	減価償却費	1,990
事業収支差金		414,114

（資本収支）

（単位　千円）

款	項	金額
資本収入		1,990
	減価償却資金受入れ	1,990
資本支出		1,990
	建設費	1,990
資本収支差金		—

事業収支差金４億1,411万４千円については、一般勘定の副次収入に繰り入れる。

（受託業務等勘定）

（事業収支）

（単位　千円）

款	項	金額
事業収入		1,155,219
	受託業務等収入	1,155,219
事業支出		962,268
	受託業務等費	962,268
事業収支差金		192,951

事業収支差金１億9,295万１千円については、一般勘定の副次収入に繰り入れる。

別表第２　契約種別

（令和７年９月30日まで）

地上契約	地上系によるテレビジョン放送のみの受信についての受信契約
衛星契約	衛星系及び地上系によるテレビジョン放送の受信についての受信契約
特別契約	地上系によるテレビジョン放送の自然の地形による難視聴地域又は列車、電車その他営業用の移動体において、衛星系によるテレビジョン放送のみの受信についての受信契約

（令和７年10月１日以降）

地上契約	地上系によるテレビジョン放送又は協会の配信の受信についての受信契約
衛星契約	衛星系によるテレビジョン放送の受信及び地上系によるテレビジョン放送又は協会の配信の受信についての受信契約
特別契約	地上系によるテレビジョン放送の自然の地形による難視聴地域又は列車、電車その他営業用の移動体において、衛星系によるテレビジョン放送のみの受信についての受信契約

別表第３　受信料額（消費税込額）

契約種別	月額	６か月前払額	12か月前払額
地上契約	1,100円	6,309円	12,276円
衛星契約	1,950円	11,186円	21,765円
特別契約	860円	4,934円	9,599円

別表第４　受信料額（沖縄県）（消費税込額）

契約種別	月額	６か月前払額	12か月前払額
地上契約	965円	5,539円	10,778円
衛星契約	1,815円	10,416円	20,267円